

犯罪インフラ対策プランの概要

3つの課題

- 徹底的な解明・解体等
あらゆる犯罪への取組みの中で、犯罪事象の根元にある犯罪インフラを徹底的に解明・解体等すること
- 速やかな対策
構築されつつある犯罪インフラがより強固なものとなる前に、速やかに対策を実施すること
- 変化への対応
変化する社会の中で、新たな犯罪インフラの出現に注意を払い、犯罪の根元に何があるのかを常に見極め、変化に対応すること

4つの基本戦略

1 体制の構築

警察の各部門が情報を共有し、総合的に対策を推進するための部門横断的な仕組みを構築

具体的な
処の方策

- (1) 警察庁における体制
 - ア 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策委員会の設置
 - イ 犯罪インフラ対策室の設置
- (2) 都道府県警察における体制
 - ア 犯罪インフラ対策を総合的に推進する体制の構築
 - イ 犯罪インフラ対策を部門横断的に実施する体制の構築

2 実態解明の推進

あらゆる機会を通じて犯罪インフラに関連した情報を収集し、実態解明を推進

具体的な
処の方策

- (1) 情報収集の強化
- (2) 情報分析の強化
- (3) 情報共有の推進

3 犯罪インフラ事犯の検挙の強化

被害者からの申告により事案が顕在化することが少ない犯罪インフラ事犯について、各部門が連携して総合力を発揮し、検挙を強化

4 犯罪インフラを生まないための環境づくりの推進

警察から関係行政機関等へ積極的に働き掛けを行い、犯罪インフラを生まないための環境づくりを推進

具体的な
処の方策

- (1) 警察庁における関係省庁との連携
 - ア 情報の共有
 - イ 犯罪の追跡可能性を確保するための方策の検討
 - ウ 各種申請やサービスを悪用した犯罪インフラの構築の防止
- (2) 都道府県警察における関係行政機関との連携
 - ア 情報の共有
 - イ 犯罪インフラの構築を許さない環境の整備
 - ウ 取締りの連携
 - エ 悪質事業者の排除
- (3) 事業者との連携
 - ア 犯罪インフラの構築を許さない環境の整備
 - イ インターネット関連事業者との連携
 - ウ 迅速な照会のための枠組みの構築
- (4) 外国捜査機関等との連携
- (5) 国民の協力を得るための活動
 - ア 犯罪インフラを構築させない機運の醸成
 - イ 通報窓口の整備・明確化